

特集

米国知的財産訴訟における 陪審裁判対策 陪審員との効果的な コミュニケーションをどうとるか

マクダーモット・ウィル&エメリー法律事務所
ジェニファー・M・ミクリナ

本稿では、米国での特許および商標を含む知的財産紛争を解決する際に陪審員が果たす役割について説明する。特に、米国の弁護士が陪審員に訴訟事件を効果的に説明するために身につけるべき技術について焦点を絞っていく。

さらに、弁護士がどのようにして陪審員に関連して戦略的に重要な判断を下していくか、争点をどのようにに組み合わせさせて陪審員に説明するか、知的財産問題が関わる陪審裁判を扱う弁護士が特に考慮すべき点は何かなどについて、弁護士の視点から陪審員の役割を検討していく。

複雑な知的財産訴訟事件を担当する裁判官に技術的背景または知的財産問題の専門知識があるという保証はない。同様に最終的な判断を下す陪審員に、事件に関連した知識や経験がある可能性は低い。

陪審裁判において弁護士が戦略的な意味で検討すべき点は、裁判官裁判（非陪審審理）の場合と比べて大きく異なる。中でも最も重要なのは、弁護士が陪審員に事件を説明する時にその内容を簡略化しなればならず、さらに陪審員に適応法および事件に関連する技術についての知識がないということとを前提として望まなければならないという点である。

米国の陪審員には、提示されたすべての事実を評価して侵害の最終的な争点を決める責任がある。陪審員はその判断を下すことで、提示された各証人および証拠の信憑性を評価するのである。従って、弁護士は証拠および証言が事件で有利になるように適切な計画を建てなければならない。

予備尋問 (voir dire) と呼ばれる陪審員選択が、裁判の最初の段階で行われる。裁判所の周辺の法域に住むほとんどの成人は陪審員の職務を遂行する権利を有し、通常は投票登録や運転免許書の記録などから無作為に選択される。

訴訟事件が起こり、そのために陪審員を選択する必要が生まれた時点で、陪審員候補者は裁判所から出頭が求められる。このグループから特定の訴訟事件のための陪審員候補団と呼ばれる候補者が選択される。

候補者は陪審員として召喚され、指定日に裁判所に出頭するか、またはその職務を後日に延期する場合は裁判所に連絡する義務がある。陪審義務を遂行しなければ犯罪となり、罰金が課されることがある。

弁護士および裁判官は、陪審員候補団から公正かつ公平な陪審員グループを選択しようと努力する。弁護士および裁判官にとって、

事件の公正な決断を不能にするような偏見が陪審員候補者にあるか否かを判断するのは重要なことである。

一般に陪審員候補者は個人的な経験に関する質問用紙に答えることになっているが、それには過去に陪審員または訴訟当事者としての経験があるか、などという質問も含まれる。

予備尋問では、裁判官および（または）両当事者の弁護士による陪審員候補者への質問があり、最終的に陪審員として職務を果たすことになる12人の陪審員（さらに数人の予備員）が選ばれる。

陪審員候補者への直接質問がどこまでできるかは、裁判官または管轄区によって異なり、また自分で質問する裁判官もあれば、弁護士に質問させる裁判官もある。また陪審員候補者は、非常にプライベートルな事柄を含む多様な内容について裁判官または弁護士から質問を受ける。

弁護士は各陪審員候補者の答弁だけでなく、予備尋問が行われている間の他の対応をも分析し、陪審員として適切であるか否かを判断する。

予備尋問では適切な陪審員を選択することに焦点が置かれるのではなく、どちらかの当事者に対して偏見がありそうな陪審員候補者

を排除するほうに重点が置かれる傾向がある。

事件で公正かつ公平な決断に達するのを妨げる偏見があるなどの理由をもとに、弁護士は、特定の陪審員の選択に対して忌避を申し立てることができる。さらに弁護士は理由を挙げずに陪審員を忌避する限られた権利が与えられており、その権利に基づき具体的な理由を説明することなく陪審員候補者を忌避できる。

また、陪審員だけでなく、陪審員候補者から予備員として数人選択することができる。これらの予備員は正規の陪審員が傍聴できる審理と同じ部分の傍聴が許され、必要となれば陪審員に取って代わることができる。

一般に陪審員の選択は審理の初日に行われるが、陪審員に対して事件を効果的に説明するための準備は審理の何か月も前に始められる。陪審員候補者についてできるだけ多くの情報を得るため、弁護士は管轄区について大規模なりサーチを行って検討する。

また、弁護士は陪審審理の開始日から相当の期間の余裕をもって陪審説示の作成を始める。陪審説示というのは陪審員が最終的な判断ができるように、審理の最終段階になって陪審員に与えられるガイドラインである。陪審説示を作

成するのは、陪審員が理解すべき概念やテーマに考えを集中できるという意味で、弁護士にとつて有益である。

多くの管轄区には陪審員説示の雛形があり、弁護士は多くの種類の知的財産事件において雛形にもとづいて陪審員説示が作成でき、事件によっては必要に応じてこれらの雛形に補足または改訂できるようにになっている。

デイスカバリー段階に入ると、特にデポジション証人のビデオテープが審理で使われることになっている場合は、弁護士は慎重に準備しなければならない。これらのデポジションに陪審員は出席してないが、証人は陪審員が理解できるように効果的な形でコミュニケーションすることが重要である。

証人の最も良いイメージが陪審員に見せられるように、弁護士は審理に向けて慎重に証人を準備していく。良い証人というのは、陪審員が訴訟事件の複雑な争点を理解するのを手助けする良い先生のようなものである。

特に複雑な知的財産訴訟などでは、多くの証人はその分野のエキスパートである反面、事件の関連分野に

ついで知識が乏しいか、または全くない人達を相手に教えたり、説明した経験はないことがある。弁護士は陪審員のひとりひとりが争点を理解できるようにその基盤を証人が提供するための準備をしなければならぬ。

例えば、証人の証言またはプレゼンテーションが簡明、簡潔、かつプロフェッショナルなものになるように、弁護士は証人と共に準備していく。さらに、陪審裁判では陪審員に見せるための展示証拠が使われることが多い。

証人は重要な争点を陪審員に説明するため、アニメーション化さ



れたチュートリアル・プレゼンテーションや時系列などを表した展示証拠を使うことが許されている。

弁護士は審理戦略を建てるさいに、いかにして証拠を陪審員に提示するかという点に焦点をあてなければならぬし、審理が始まると、陪審員は事件について知らないということに気づかなければならない。

複雑な技術情報を陪審員に効果的に紹介するのは難しいかも知れないが、展示証拠や証言が分かりやすくできているなど、良い準備ができていれば、陪審員とのコミュニケーションはうまくいく。そういう準備を行うため、弁護士はコンサルタントを雇うことが多い。

陪審コンサルタントは複雑な知的財産訴訟の準備をする弁護士の相談を受けることが多い。陪審員の選択、陪審員とのコミュニケーション戦略の設定などの相談を受けるが、特に初期段階においては、戦略設定および陪審員候補団の調査について弁護士に力を貸す。

コンサルタントは裁判区の潜在的陪審員の層に関して平均教育レベルや、主要産業や主要雇用者、陪審員候補者の平均年齢や民族的背景などについて詳細にリサーチする。このような裁判区の人口情報にもとづいて、いかにして陪審

員に対しアピールしコミュニケーションするかを弁護士は探るのである。

陪審コンサルタントを雇う際に考慮すべき点はいくつかある。もちろん一つの要因はコストであるが、コンサルタントは多彩なサービスを多様な価格で提供している。コンサルタントの教育背景も重要である。

多くの陪審コンサルタントはコミュニケーション、心理学、および（または）法学などの学位を有しているが、その他に特定の裁判区におけるコンサルタントとしての経験や、その裁判区での知己関係なども考慮される。特に、担当訴訟に関連した技術に精通している人や、コンサルタントとして審理に携わったことのある人を使うと有利である。

知的財産法では細かい点が微妙に影響したりするので、知的財産訴訟のコンサルタントは（商標、特許、その他の）関連分野での経験があることが肝要である。

コンサルタントは訴訟事件の争点の準備具合を試してみるため、フォーカスグループやアンケートなどを実施することもある。

例えば、その訴訟事件にとって重要な争点を陪審員の有資格層がどう見るかについて調べるため、電話アンケート調査を利用するこ

ともある。または有資格者グループに模擬裁判に参加してもらって討論を聞いてもらい、弁護士がどの程度有効であるかについて、さらに様々な戦略的問題について意見を出示してもらうこともある。

担当弁護士にとつて模擬裁判の手続きは非常に有効である。模擬陪審員の見る前で弁護士が討論した後、陪審員は別室に送られて争点について評議・評決する。さらに特定の事実、証人、戦略、そして展示証拠などと多彩な事柄について模擬陪審員がどう考えるかを調べるため、詳細な内容のアンケートが配られる。

このような模擬裁判から得られた結果は、審理戦略の立案段階にある弁護士にとつてきわめて重要である。例えば、特許侵害訴訟で使われた複雑な技術を説明した展示証拠が陪審員には理解できなかったことが、模擬裁判から分かることがある。

陪審コンサルタントが行うアンケートやフォローアップの面接などから、資料の書き換えが審理準備の一環として行われることがある。同様に、模擬裁判での陪審員からのコメントに基づいて、弁護士は陪審員とのコミュニケーション方法を変えることもある。

ほとんどの陪審コンサルタントは何百人もの弁護士を観察してい

るので、弁護士が陪審員に対し最も有効な方法でコミュニケーションできるように建設的な批判やコーチングができるのである。

陪審裁判での戦略および準備は裁判官裁判（非陪審裁判）とは異なるが、早期からの計画、および外部コンサルタントの使用により、弁護士は陪審員との効果的なコミュニケーションができるようになる。



ジェニファー・M・ミクリナ
(Jennifer M. Mikulina)

マクダーモット・ウィル&エメリー法律事務所 (McDermott Will & Emery LLP) (シカゴ) パートナー。イリノイ州およびウイスクンシン州弁護士。ウイスクンシン大学マディソン校および同大学ロースクール卒業。専門は知的財産権。